

広報

かつやま

平成11年

4

No. 522

4月8日 発行

主な内容

- ・予算特集 2
- ・議会報告 8
- ・ごみの出しかたQ&A 14
- ・Hot・話題 16
- ・情報ポックス 19

発行 福井県勝山市 編集 市長公室秘書広報課
〒911-8501 勝山市元町1丁目1-1
TEL 0779-88-1111 FAX 88-1119

〈URLアドレス〉 [http://www.hokuriku.ne.jp/
katuyama](http://www.hokuriku.ne.jp/katuyama)
〈メールアドレス〉 katuyama@land.hokuriku.ne.jp



リサイクル社会は
一人ひとりの協力から

(4/4 長山町子ども会資源回収)



自然史のアミューズメントパーク

恐竜エキスポ② ふくい2000

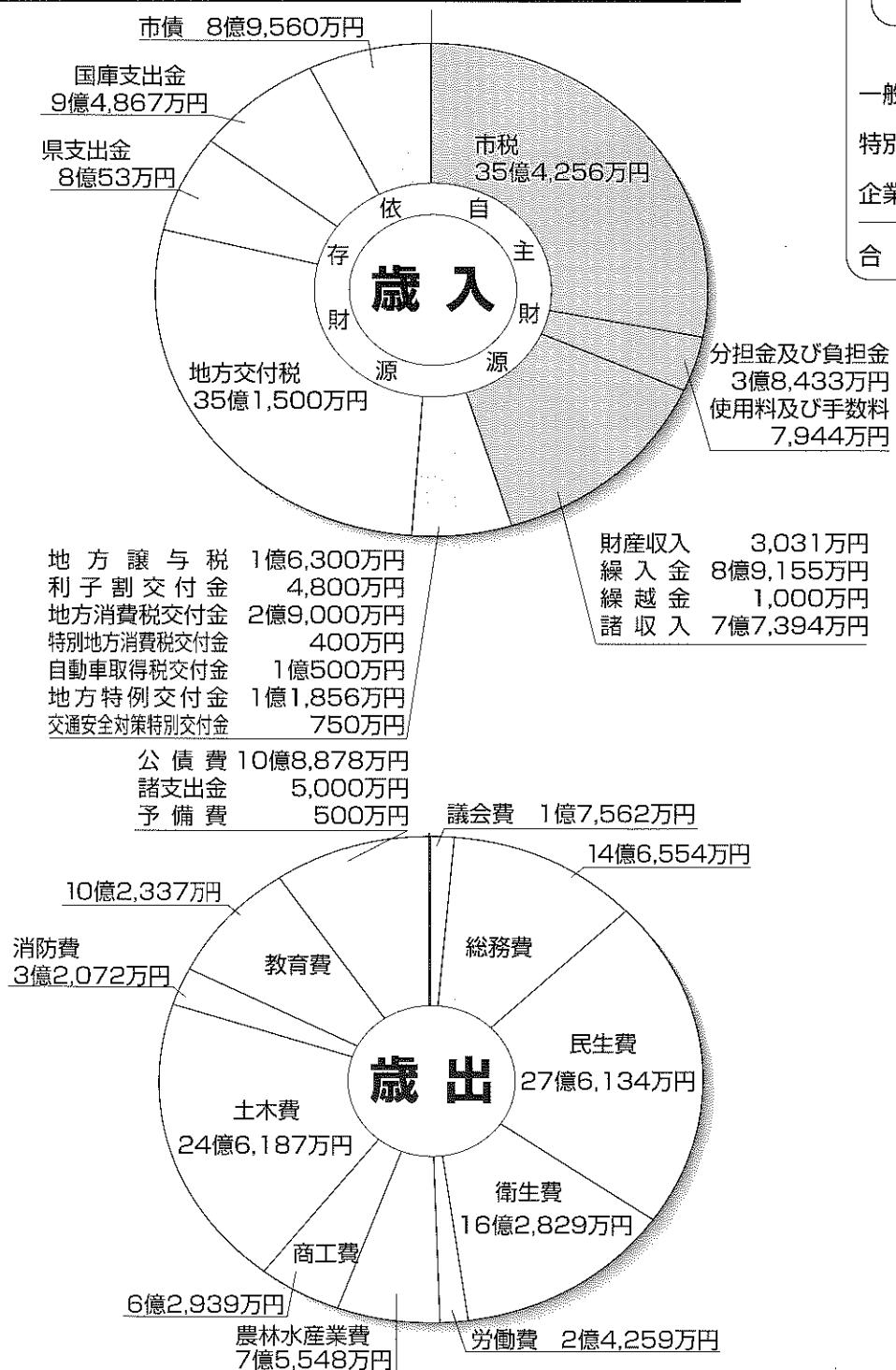
平成12年7月20日(祝・木)~9月17日(日) 60日間 メーン会場:長尾山総合公園 サブ会場:大野市・和泉村

テーマ

地球の再発見、
時代の展望

つなぐ まちづくりに

一般会計 126億800万円



平成11年度予算

前年度当初比	
一般会計	126億 800万円 (-3.5%)
特別会計	83億5,578万円 (-2.6%)
企業会計	6億2,300万円 (16.7%)
合 計	215億8,678万円 (-1.4%)

平成十一年度の一般会計予算は前年度比三・五%増の百二十六億八百万円で、下水道、国民健康保険等の特別会計と上水道の企業会計を含めた全体の予算規模は、二百五十五億八千六百七十七万七千円となりました。今年度は、二十一世紀の市政運営の指針となる第四次勝山市総合振興計画の策定業務に着手します。また、来年7月から長尾山総合公園をメイン会場に開催される「恐竜エキスポふくい2000」(＝恐竜エキスポ)の成功に向けた事業や市街地活性化策に取り組むとともに、火葬場建設事業やごみ処理対策、子育て支援策、来年4月から始まる介護保険関連事業など、生活関連事業に重点を置いています。

平成11年度
当初予算

総額

約216億円

21世紀へ

特別会計 83億5,578万円

区分	予算額	前年度当初比増減(%)
温泉センター会計	1億 381万円	-4.1
市有林造成事業会計	4,613万円	-9.1
育英資金会計	3,619万円	-2.6
国民健康保険会計	19億9,357万円	-3.6
老人保健会計	36億9,956万円	-1.4
農業集落排水事業会計	2億6,008万円	5.2
土地区画整理事業会計	7,800万円	-20.4
下水道事業会計	18億1,251万円	-4.1
簡易水道事業会計	3億2,593万円	-1.6

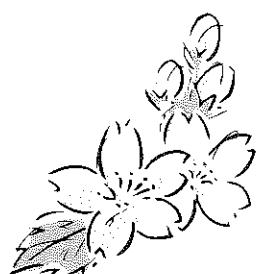
企業会計 6億2,300万円

水道事業会計	6億2,300万円	16.7
--------	-----------	------

事務事業の見直しによる節減

(新規：対10年度比)

- ▽市長、議長、教育長交際費の削減 △ 72万円
- ▽管理職手当10%削減（前年度より継続） △ 128万円
- ▽経常物件費5%削減 △ 3,833万円
- ▽一般職員削減(6名) △ 4,649万円
- (合計) △ 8,682万円



歳入面では、長引く不況や減税策により市税の增收は見込めず、引き続き厳しい状況となっています。

市税では三十五億四千二百五十六万円と前年度より約一億円の減となってますが、個人市民税所得割の定率減税分等については、地方特例交付金と減税

額により前年度比六・九%の減となりました。

歳出では、厳しい財政状況を考慮して、今年度においても特別職の報酬の改定を見送るとともに、管理職手当の一〇%削減、

一般会計

補てん債で財源を補いました。財政調整基金繰入金は、廃棄物処理対策事業費などの事業に充てるため、昨年度より約一億二千万円増の六億七千五百万円を計上しました。

市債では、火葬場建設事業などの新規事業で増額になつたもの、長尾山総合公園事業の減額により前年度比六・九%の減となりました。

特別会計

性質別では、義務的経費で扶助費が一一・〇%伸びましたが、人件費と公債費で減となつたため、一・九%の微増となっています。投資的経費は四・一%の減となっていますが、補助事業で農村総合整備モデル事業が完了し、県営事業負担金が減額したことなどが主な理由です。

特別会計は、農業集落排水事業で増額したほかは減額となり、総額で前年度比二・六%減の八十三億五千五百七十七万八千円となりました。

企業会計（水道事業会計）は、前年度比十六・七%増の六億三千二百九十九万九千円としました。

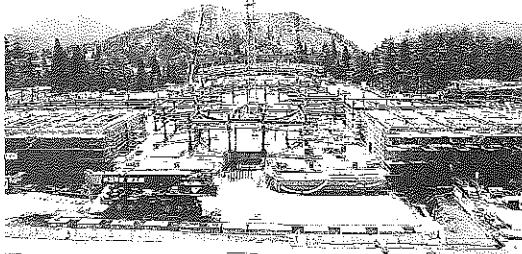
一般会計

経常経費の五%マイナスシーリング、交際費の削減など、さらなる事務事業の見直しを行いました。

特別会計

誰もが住みたくなる

安全で豊かな生活環境の整備



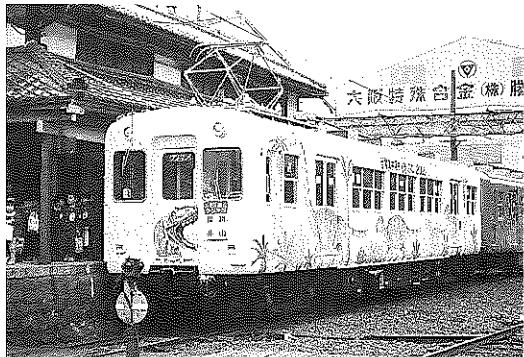
▲県立恐竜博物館（仮称）工事風景（3月下旬）

長尾山総合公園事業では、来年の恐竜博物館完成と「恐竜工キスボふくい2000」の開催を控え、進入道路の舗装、パークセンターの建設、上下水道管の布設などを行います。また、県の委託によりエキスポのイベント広場を造成するなど、本番に向けて本格的な工事に入ります。一部用地買収もすすめ、計画的な公園整備事業の推進を行います。

市内全域の防災体制を見直し非常に備えるため、防災計画と防災マップを作成します。また、昨年に引き続き、耐震防火水槽を三基設置するとともに、地区自衛消防隊に小型消防ポンプ三台を配備します。

阪神大震災以来継続して実施している公共施設の耐震診断は、小学校と公民館を対象に行います。

さらにソフト事業として、「京福電車と地球を愛する会」などと協力し、イベント電車など多彩な企画により利用促進を行います。



▲パノラマ恐竜電車

長尾山総合公園事業

道路交通網の整備

市道等の道路関連事業では、緊急性の高い生活道路や通学路、流雪溝の整備をすすめます。昨年、鹿谷地区で着工した中部縦貫自動車道関連事業として、地元対策をすすめるとともに、国に対して早期に供用開始するよう強力に申し入れていきます。

ともに、県並びに沿線市町村と位置づけ、回数券助成などの利用促進事業を強力にすすめるとともに、京福電鉄に対して行政支援を行います。また、電車のイメージアップを図るため、恐竜電車をさらに二両増やし、六両とします。

京福電車利用 促進事業

1 主な事業

●道路整備事業	市道改良・舗装事業 克雪事業(屋根融雪化・除雪) 国県道改良事業負担金 有料道路事業 中部縦貫自動車道建設促進事業	3億1,742万円 8,573万円 7,000万円 2,458万円 1,590万円	☆廃棄物処理対策 ☆古紙等回収事業補助金 ●グリーンヒル上野管理運営費 ●下水道事業(下水管渠設工事、処理施設増設) ●農業集落排水事業(管渠設工事、処理施設、設計) ●合併処理浄化槽設置整備補助金 ●上水道拡張及び改良事業 ●簡易水道事業(鹿谷地区改良) ●浄土寺川ダム推進事業(負担金など)	3,824万円 2,000万円 3,102万円 4億9,047万円 2億1,781万円 444万円 2億1,763万円 2億7,979万円 135万円
●水路改良・補修事業		6,500万円	その他他の主な事業	
●市営住宅改修事業		1,590万円	☆総合振興計画策定事業	706万円
●長尾山公園事業(都市公園) (ふるさとづくり)		3億2,633万円 3億6,900万円	☆知事及び県議会議員選挙費	1,342万円
●公共交通機関対策	生活路線バス運行維持補助金 京福電車利用促進事業行政支援 回数券補助など	3,000万円 4,400万円 2,844万円	☆市議会議員選挙費	3,077万円
●防災まちづくり	耐震防火水槽・小型消防ポンプ	1,608万円		

公共下水道事業では、荒土、野向、鹿谷、運羽地区で管渠敷設工事をすすめています。また、新しいごみ処理施設を建設するために、広域行政事務組合による施設建設に向けた具体的な取り組みに入ります。

住環境整備



▲保育所では、新たな保育料軽減策が加わる

大野、勝山、和泉の三市一村でグリーンヒル上野では、容器包装リサイクル法の本格施行（平成十二年から）を受け、リサイクルセンターとしての機能を強化します。



三月末日でごみ焼却施設「クリーンセンター」の操業を停止しました。四月からは当面、他の自治体に処理をお願いするとともに、独自の小型処理施設を設置して対応することとしています。（14ページに関連記事）

ごみ処理対策

た処理許容量確保のため、浄化センターの水処理施設を増設するとともに、大蓮寺川改修に伴う下水道基本計画の変更設計を行います

農業集落排水事業ではこの春、北野津又地区の処理施設が完成し供用開始しました。十一年度は勝山西部地区で、管路布設工事をすすめます。

2 すべての人が安心して生活できる社会福祉の充実

子育て支援 さらに充実

勝山独自の第三子以降の「すくすく育成奨励金」制度や各種の子育て支援策を継続するとともに、昨年までの保育料軽減策に加え、「第三子以降で三歳以上の保育料を半額」にする制度を新設し、さらなる子育て支援策の充実を図ります。

介護保険への体制づくり

平成十二年四月に始まる介護保険導入に向けて、老人保健福祉計画を見直し、介護保険計画を策定します。また、十月から要介護認定業務を広域圏事務組合で開始し、介護サービス計画の作成、保険処理事務の準備、電算事務処理などの整備をすすめます。

●地域子育て支援センター設置

217万円

●第3子以上育成奨励金

1,704万円

●老人保健繰出金

2億956万円

☆保育料軽減事業（市費負担分）

1億1,930万円

●身体障害者保護費

9,955万円

●私立等保育園運営委託ほか

4億5,260万円

●施設入所措置事業

1億8,252万円

☆保育サービス事業（時間延長保育、短期利用、広域保育）

847万円

知的障害者（大日園ほか）

5億6,458万円

●乳幼児医療費支給事業

3,542万円

老人

1,460万円

☆鹿谷児童センター建設費

1億2,907万円

☆ひとにやさしいまちづくり推進事業

1,818万円

☆介護保険事業

1,089万円

●母子保健事業（相談指導、1歳半・3歳児健診、妊娠・乳児健診）

894万円

☆全国健康福祉祭事業

420万円

●保健事業（健康教育・健康診査・訪問指導ほか）

3,849万円

●老人ホームヘルプサービス事業

4,054万円

●国民健康保険繰出金

9,572万円

☆老人デイサービス事業

1億2,316万円

●温泉センター運営費

1億361万円

●老人短期入所運営事業費

1,114万円

☆火葬場建設関連事業

2億5,785万円

☆在宅介護支援センター運営事業

2,214万円

4,559万円

2 主な事業

☆印は新規事業を含む			
●地域子育て支援センター設置	217万円	●老人保健繰出金	2億956万円
●第3子以上育成奨励金	1,704万円	●身体障害者保護費	9,955万円
☆保育料軽減事業（市費負担分）	1億1,930万円	●施設入所措置事業	1億8,252万円
●私立等保育園運営委託ほか	4億5,260万円	知的障害者（大日園ほか）	5億6,458万円
☆保育サービス事業（時間延長保育、短期利用、広域保育）	847万円	老人	1,460万円
●乳幼児医療費支給事業	3,542万円	☆ひとにやさしいまちづくり推進事業	1,818万円
☆鹿谷児童センター建設費	1億2,907万円	●母子保健事業（相談指導、1歳半・3歳児健診、妊娠・乳児健診）	894万円
☆介護保険事業	1,089万円	●保健事業（健康教育・健康診査・訪問指導ほか）	3,849万円
☆全国健康福祉祭事業	420万円	●国民健康保険繰出金	9,572万円
●老人ホームヘルプサービス事業	4,054万円	●温泉センター運営費	1億361万円
☆老人デイサービス事業	1億2,316万円	☆火葬場建設関連事業	2億5,785万円
●老人短期入所運営事業費	1,114万円		
☆老人福祉施設整備事業	2,214万円		
☆在宅介護支援センター運営事業	4,559万円		

護支援センターの業務を充実し、サービスの向上を図ります。

「ひとにやさしいまちづくり推進事業」では、市役所庁舎内や勤労者体育センターに障害者トイレの設置等を行います。高齢者の生きがいと健康づくり対策では、十月に開催される全国健康福祉祭『ねんりんピック』の勝山会場でのウォーキング大会を実施します。

新火葬場着工へ

平成十二年度の完成を目指し、現在の火葬場に隣接した七千七百平方メートルの敷地で、新施設の建設に着手します。また、国道一五七号からの進入道路の新設も計画しています。

す。

また、県外に住む出身者に広報紙などを送る「ふれあい市民制度」、年々希望者が増えている「かっちゃん便り」を継続し、市内外の交流を広めます。文化関係では、今年で九回目を迎えるアスペン音楽祭を中心

3 明日の勝山を背負う人材育成と 教育文化・体育の振興

教育環境の整備

に配備されたパソコンを活用し、情報化社会に対応できる児童生徒の育成に努めます。

図書館では、図書資料の充実に努めるとともに、「2000年問題」への対応と資料情報収集の迅速化を図るため、コンピューターの更新などを行います。



▲昨年の味な便りの発送作業

市内外に広げる まちづくり活動

とする国際交流事業のほか、「恐竜文化賞」(第二回)で作品を募集し、全国に「恐竜王国勝山」を発信します。

スポーツ関連では、年代ごとに生きがいづくりと仲間との交流を深めるため、スポーツクラブ推進事業により、スポーツ環境の整備を図ります。

保護者の悩みなどに対応するとともに、学校に登校できない子どもたちの相談窓口として、「心の教室」の相談員が生徒や専門のカウンセラーを適応指導教室に新しく配置します。

また、自然体験学習を中心とする「ふるさとふれあい促進事業」を市単費で継続するとともに、昨年までに市内全小中学校

3 主な事業

●小学校施設整備事業

北郷小耐震診断ほか 1,260万円

●中学校施設整備事業

538万円

☆教育環境の整備

(適応指導教室、心の教室相談員、教科指導推進事業ほか)

780万円

●国際交流事業

アスペン友好交流事業

40万円

アスペン音楽祭

600万円

国際交流員設置

583万円

☆恐竜のまち構想推進事業

(恐竜文化賞、恐竜学習研究事業ほか) 1,646万円

●国史跡「白山平泉寺旧境内」保存整備事業

(史跡整備基本計画策定、史跡公有地化ほか) 1,742万円

☆市史編さん事業(資料編第4巻編集ほか)

549万円

●女性の自立・社会参画事業

128万円

●生涯学習振興事業(市単・県費・国庫)

613万円

●青年サークル活動支援事業

60万円

●特色のあるまちづくり事業

100万円

●図書館資料の充実

1,131万円

☆図書館施設整備費

184万円

●スポーツライフ推進事業

307万円

●育英資金貸付事業

3,619万円

●ふれあい市民制度事業

560万円

●「かっちゃん便り」事業

128万円

■ 史跡整備と 市史編さん

国指定史跡「白山平泉寺旧境内」では、国の補助を受け公有地化をすすめるとともに、発掘調査と露出遺構の修復などを行います。また、昨年来専門家の意見を聞きながら検討を重ねてきた「史跡整備基本計画」を策定します。

市史編さん事業では、来年の発刊を目指して資料編第4巻の編集作業をすすめます。



▲10年度に整備された南谷防院跡の見学道

指すとともに、織維協会を中心とした織維フェアを支援します。
また、若者の定着を目指し、地元就職奨励金制度を継続します。

4 21世紀を目指しての産業の発展と新産業の開発、併せて観光都市の実現

■ 中心市街地活性化策と商工業振興



▲独自の発想でまちづくりをすすめている商店街

☆印は新規事業を含む

4 主な事業

●農作物特産づくり等農業振興事業	7,144万円	●地元事業所就職奨励金	1,245万円
水田利用合理化事業		●商工・労働関係貸付金	4億1,500万円
花き産地確立整備事業 など		☆商店街活性化事業	
●畦畔整備事業	2,500万円	(空き店舗活性化事業、商店街イメージアップ事業)	270万円
●農道・水路整備事業	2,290万円	☆新規特産品開発事業	100万円
●広域農道など県営事業負担金	1億3,089万円	●織維振興対策事業(織維産業活性化支援事業他)	258万円
●林道整備事業	2億2,494万円	☆恐竜工キスボふくい2000負担金	8,000万円
●林業振興事業	430万円	☆恐竜工キスボふくい2000負担金	6,471万円
●市有林造成事業	2,084万円	☆観光PR推進事業	756万円
☆第2次林業地域総合整備事業	1億5,443万円	☆平泉寺白山神社門前休憩所等整備	750万円
●広域基幹林道開設事業負担金	1,060万円	●鯉のぼりあげ事業	115万円
●工業振興助成金	662万円	●夏まつり事業補助金	450万円

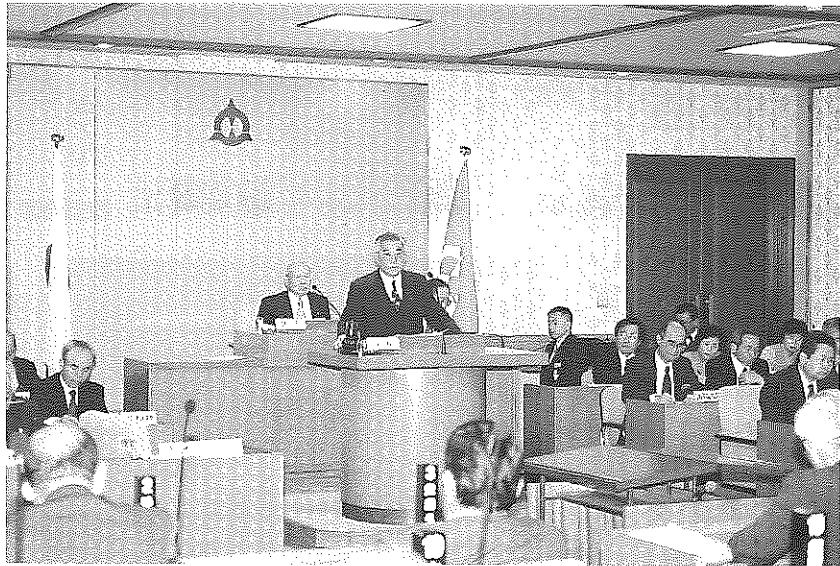
平成十二年に開催される恐竜エキスポに向け、市のイメージビデオ作成、観光客のための休憩所や恐竜モニュメントの設置、エキスポの勝山市実行委員会と連携した事業などをすすめ、市全体の産業振興につながるイベントとなるよう準備をすみます。

また、左義長交流会を開催するほか、多くの観光客が訪れる平泉寺の門前に休憩所を設け、商品開発と販路拡大を目的とした商業振興にも取り組みます。

細野地区と北野津又地区を結ぶ高平線の開設、岩屋線の改良など林道整備を行います。

関係の商品開発により、織維集積活性化事業により、織維の商品開発と販路拡大をすすめます。

3月定例市議会



▲一般質問に答弁する今井市長

平成11年度予算など

33議案可決

三月定例市議会が、三月五日から一十六日までの日程で行われました。平成十一年度一般会計など議案三十三件と意見書一件を可決、陳情三件（うち一件は一部）を採択し終了しました。

三月九日と十日に代表質問と一般質問が行われ、委員会等も含め慎重審議が行われました。

【予算】

平成十一年度一般会計予算を百二十六億八百万円、特別会計を総額八十三億五千五百七十七万八千円としました。（詳細は予算特集に掲載）

また、平成九年度補正予算も可決。一般会計は、千四百九十万七千円増額し、百四十三億七千七百五十一万五千円としました。特別会計は三億三千二百二十八万七千円減額し、総額八十四億八千二百二万円に、水道事業の企業会計は三千六百二十三万五千円減額し五億百三十七万四千円としました。

【条例改正等】

○大野・勝山地区広域行政事務組合規約の一部変更「介護認定審査会の共同設置等」

○総合行政審議会設置条例の一

部改正「総合行政審議会に関する事項を明記」

○辺地総合整備計画の変更（第

の操業について、地元等との契約を守ることが最大の責任であ

る」と考えている。国やダイオキシン排出基準が変わってきたことなどから、対応が遅れてきた。市民福祉部長＝一の②、資源ごみステーションの設置は一ヵ所に限定せず、区の理解をお願いしていきたい。これまでより厳しい分別方法としたのは、平成十二年から容器包装リサイクル法が本格施行されることもある。市民に理解を得るために、粘り強くお願いしていきたい。

嶋田議員＝一、「ごみ問題に関連して次の点を問う。①対応が遅れた理由について。②説明会での質問等の対応について。③広域での施設建設の見通しについて。

④当面の対応について。市長＝一の①、クリーンセンター

の操業について、地元等との契約を守ることが最大の責任であ

る」と「知的障害者」に改める

○市立保育園の設置及び管理に設置計画の期間延長と事業費の変更

○火災予防条例の一部改正「国際単位系への変更等」

○簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部改正「柄神谷地区簡易水道を廃止するため」

○福祉事務所設置条例等の一部改正「精神薄弱者」の用語

○水道事業条例の一部改正「柄神谷、下荒井地区の上水道供用開始による」

○市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部改正「北野津又地区農業集落排水処理施設を供用開始するため」

○市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正「保母」の名称を「保育士」に改める

○市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正「保母」の名称を「保育士」に改める

じみ問題について

代表質問（要旨）

8

も少なくなり、当面はしのげるのではなかつてはいる。市の独自処理の方法として、小型焼却炉の建設を念頭に設置場所の確保に努力したい。

嶋田議員＝二、新総合振興計画に関する次点を問う。

- ①人口対策と、インター周辺整備について。
- ②公共交通機関対策について。
- ③市街地の活性化策について。
- ④減反政策に伴う農業政策について。

市長＝二の①、引き続き、子育て支援策、若者定住対策を積極的に強化し、充実していく。

「ふれあい人口」、「交流人口」の増加を重点的に考えていく。

辺の環境整備を図る中で、人口増加につながる施策を講じていなければならないと考えている。

また、インターエンジ周辺の環境整備を図る中で、人口増加につながる施策を講じていなければならないと考えている。

総務部長＝二の②、既存のバス路線の維持は厳しい状況となっている。直営方式と委託方式について、他市町村の運行方法、収支状況など実態を調査し、比較検討したい。

京福対策室長＝二の②、電車の存続については、「正念場の年」としてとらえ車両の冷房化や年間を通してのイベントなどを行うこととしている。

商工観光課長＝二の③、中心市

街づくりや恐竜を生かしたまちづくりのためのビッグプロジェクトについて、次期振興計画の中でもじゅうぶん研究と分析をしながら、検討していきたい。

産業部長＝二の④、農地の荒廃については、国の方針性を見定めるとともに、景観などの多面的機能や防災上重要な役割を担つていている水田であるとの認識に立ち、新たな施策を考慮していく。

市民福祉部長＝一の③、広域圏の対応について、暫定的に独自の対応について、努力していく。またそれまでに努力していく。

下水道課長＝三、平成九年度に処理すべく計画している。小型焼却炉はダイオキシン対策がされているもので、複数必要であると考えている。

辻議員＝一、農業公社の設立について。

産業部長＝二、勝山市農業協同組合では、出捐金に関する議案を総代会に提出するとのことであ

る。市としても速やかに対応していきたい。設立準備委員会で協議していただくなので、早期設立を目指したい。

辻議員＝三、下水道事業の早期完成について。

市長＝一の②、広域でのごみ処理施設の建設に向けて、力いつて努力していく。またそれまでに努力していく。

下水道課長＝三、平成九年度に基本計画を変更して、事業認可期間を平成十七年度、最終事業年度を平成二十七年度に延長した。下水道事業は多額の費用がかかるため、計画的に整備を行つていただきたい。厳しい財政事情の中ではあるが、今年度、国内の内需拡大政策を受けて事業の前倒しによる整備を促進する。

山田議員＝四、長尾山開発事業について。

市長＝四、市道五十一号線（郡町交差点）長尾山入り口）の拡幅工事は、県でお願いでござることになつた。十一年度事業費の中にも県の支出による事業も含まれている。

建設部長＝四、市の将来の財産となるよう、継続的に整備していく。十一年度の事業は公園の機能を低下させない形で、グレードを下げるなどして積算したものがである。

山田議員＝五、リゾート開発会社の優遇を改めることについて。

林務課長＝五、残置森林を含めた賃貸料算出方式により、改定について交渉を行つていている。

山田議員＝六、介護保険に関する点を問う。

助役＝二の②、売却や取り壊しの道を探すことが政治責任であると考えている。

①在宅サービス低下の懸念について次の点を問う。

②恐竜エキスポの対応について。

③企業優遇の寄付行為について。

④公営住宅の再開について。

⑤公営住宅の再開について。

⑥公営住宅の再開について。

⑦公営住宅の再開について。

⑧公営住宅の再開について。

⑨公営住宅の再開について。

⑩公営住宅の再開について。

⑪公営住宅の再開について。

⑫公営住宅の再開について。

⑬公営住宅の再開について。

⑭公営住宅の再開について。

⑮公営住宅の再開について。

⑯公営住宅の再開について。

⑰公営住宅の再開について。

⑱公営住宅の再開について。

⑲公営住宅の再開について。

⑳公営住宅の再開について。

㉑公営住宅の再開について。

㉒公営住宅の再開について。

㉓公営住宅の再開について。

㉔公営住宅の再開について。

㉕公営住宅の再開について。

㉖公営住宅の再開について。

㉗公営住宅の再開について。

㉘公営住宅の再開について。

㉙公営住宅の再開について。

㉚公営住宅の再開について。

㉛公営住宅の再開について。

㉝公営住宅の再開について。

㉞公営住宅の再開について。

㉟公営住宅の再開について。

いて。
 ②低所得者への配慮について。

福祉事務所長＝六の①、在宅サー

ビスを受けていた人が認定されなかつた場合、介護サービスの低下にならないよう対策を講じていきたい。

福祉事務所長＝六の②、所得段階別保険料として、低所得者へ

の負担を軽減する一方、高所得者の負担は、所得に応じたものにしたい。

山田議員＝七、健康福祉センターについて。

福祉事務所長＝七、今後いろいろな意見をお聞きする中で、で

きるだけ早い時期に建設できるよう努めていく。

山田議員＝八、教育環境に関連して次の点を問う。

①学校の改修と耐震診断について。

②通学補助について。

③中学校の給食について。

④教育長＝八の①、他市の資料を検討のうえ、次期振興計画に載せてみたい。

教育長＝八の②、バス路線のある地区については定期券の補助

を、バス路線のない地区についても補助等について、前向きに検討したい。

教育長＝八の③、自校方式による給食設備については、現時点では困難である。校舎の改修に

当たつては、じゅうぶん検討しなければならないと考えている。

は最も厳しい局面を想定しながら、収入に見合う歳出の合理化に努めていく。

椿山議員＝二、教育問題に関する次の点を問う。

①「学級崩壊」の現状について。

②心の相談員について。

③総合的な学習について。

④心の相談員について。

⑤「ごみ」の現状について。

⑥心の相談員について。

⑦心の相談員について。

⑧心の相談員について。

⑨心の相談員について。

⑩心の相談員について。

⑪心の相談員について。

⑫心の相談員について。

⑬心の相談員について。

⑭心の相談員について。

⑮心の相談員について。

⑯心の相談員について。

⑰心の相談員について。

⑱心の相談員について。

⑲心の相談員について。

⑳心の相談員について。

㉑心の相談員について。

㉒心の相談員について。

㉓心の相談員について。

㉔心の相談員について。

㉕心の相談員について。

㉖心の相談員について。

㉗心の相談員について。

㉘心の相談員について。

㉙心の相談員について。

㉚心の相談員について。

松井議員＝一、今後の「ごみ」処理について。

椿山議員＝一、当初予算に関連して次の点を問う。

①恐竜王国推進事業について。

②振興計画策定事業について。

③財政調整基金について。

④健康福祉センター建設について。

商工観光課長＝一の①、観光客のための休憩所、恐竜関連の各種モニュメント、中心市街地の案内看板等の設置が主なものとなつて。

市長＝一の①、新・全国総合開発計画及び、福井県新長期構想との整合性を図りながら、二十一世紀の幕開けにふさわしい、だれもが住みたく魅力あるまちづくり計画の策定を目指したい。

企画課長＝一の②、十一年度は、基礎的な情報の収集・分析、現状把握と将来予測、市民意向調査等の基礎調査を行いたい。

椿山議員＝三、議員の政策提言に対する研究と政策化について。

総務部長＝三、協議を重ねる中で実現性を見極めながら対処しても補助等について、前向きに検討したい。

総務部長＝一の③、財政調整基

金は、年度間の財源の不均衡を

調整するための積立て金であるため、残高が増減することはや

くない。

むを得ないと考えている。当面関係へと位置づけられてくる。

十二月までに完了させる。

消防署長＝二の②、災害弱者通報システムの受信装置について。

明けにはオンライン処理業務のプログラム修正を終了し、バッ

クの発行、シャトルバスの運行

チ処理業務のプログラム修正も十二月までに完了させる。

消防署長＝二の②、災害弱者通報システムの受信装置について。支障のないことを確認している。家庭用端末については再度調査して万全を期したい。

松井議員＝三、恐竜エキスポに関連して次の点を問う。

松井議員＝三、恐竜エキスポに

関連して次の点を問う。

松井議員＝三、勝山市の関わりかたについて。

松井議員＝一、今後の「ごみ」処理

対策について。

市長＝三の①、今、県の実行委員会で料金等の具体的な内容に

について、営業シユミレーション

テーションに立った市職員のア

ンケート結果を集計して、今後

のごみの減量化・資源化、分別

収集の対策の基礎資料としたい。

ごみカレンダーや市広報等で周知していただきたい。

市長＝三の②、会場内の誘導案

内や医療補助、介護、通訳など、

あらゆる面でボランティア参加

が考えられる。市としてもでき

るだけ支援していただきたい。

市長＝三の③、JRとの乗り継ぎが便利な乗車

の向上に努め、観光客に喜ばれる

ような観光ガイドの育成を目

指している。観光協会や実行委員会とともに検討していただきたい。

京福対策室長＝三の③、輸送問

隔を縮めることや、二両連結、

振興計画の策定について

市民への周知について

市長＝四、地方自治法の改正案で、国と地方の関係も対等協力方針を策定したい。

松井議員＝四、職員研修とモラ

ルについて。

市長＝四、地方自治法の改正案

で、国と地方の関係も対等協力

方針を策定したい。

松井議員＝四、財政調整基

金は、年度間の財源の不均衡を

調整するための積立て金であるため、残高が増減することはや

くない。

松井議員＝一、今後の「ごみ」処理

対策について。

市長＝三の①、今、県の実行委員会で料金等の具体的な内容に

について、営業シユミレーション

テーションに立った市職員のア

ンケート結果を集計して、今後

のごみの減量化・資源化、分別

収集の対策の基礎資料としたい。

ごみカレンダーや市広報等で周

知していただきたい。

市長＝三の②、JRとの乗り継ぎが便利な乗車

の向上に努め、観光客に喜ばれる

ような観光ガイドの育成を目

指している。観光協会や実行委員会とともに検討していただきたい。

京福対策室長＝三の③、輸送問

隔を縮めることや、二両連結、

などが必要になると考えられる。
関係機関とじゅうぶん協議しながら検討したい。

松井議員＝四、介護保険制度に
関連して次の点を問う。

①導入の取り組みについて。

②介護認定の対応について。

福祉事務所長＝四の①、介護認定が十月から始まる。市民に対する説明会を八月から九月にかけて集中的に実施し、要請があれば随時説明会に出向いて周知を図っていきたい。現在、老人

保健福祉計画の見直しと、介護保険事業計画の策定作業に取り組んでいる。

福祉事務所長＝四の②、県の強合の中で共同設置について準備をすすめている。

松井議員＝五、勝山ニューホテ

ルの存続について。

助役＝五、経営方式も含めて結論を出すべく、前向きに話し合

いをすすめている。

藤澤七郎兵衛議員
保健福祉
行政について

藤澤七郎兵衛議員
藤澤議員＝一、保健、福祉行政に関連して次の点を問う。

①老人ホームヘルプサービス事

業の社協への委託について。
②在宅介護支援センターについて。

③保健、福祉の統合と健康福祉センターについて。

④介護保険制度の導入について。

福祉事務所長＝一の①、介護保険事業の主体である勝山市が、

ホームヘルプサービスを直営で

継続することは好ましくないと

の判断から、平成十一年度から社会福祉協議会に委託をお願い

した。

市長＝一の②、五月から三ヵ所

で在宅介護支援センターが運営されることになり、さらにきめ

細かい市民サービスが展開できるものと期待している。

福祉事務所長＝一の③、市民や

関係団体と協議する場をもち、

市民が理解し活用できる施設づ

くりを目指す。

老人保健福祉計画の見直しと、介護保険計画策定作業をすすめている。保険料は、県の試算額の三千二百円を若干上回るのでないかと予想している。

藤澤議員＝二、京福の存続問題に関連して次の点を問う。

①十年度の実績について。

②十一年度の事業について。

③十二年度以降について。

京福対策室長＝二の①、昨年四月から一月までの全線での乗車

人員は、対前年度比で3%の減少になっている。旅客収入でも5%の減少になっている。

京福対策室長＝二の②、十一年度は、経営安定策や利用促進策などを、県と市町村で行政支援を行う。また、沿線自治体、京

福電鉄、『京福電車と地球を愛する会』が一体となつて、イメージアップ事業を行う。六月から

は、毎月一回、県下一斉のノーマイカーデーを実施する。

京福対策室長＝二の③、十二年

度中に三年間の支援の成果を総合的に検証し、十三年度以降の方針方策を明確にする。

藤澤議員＝三、恐竜エキスポの交通、駐車場対策について。

市長＝三、交通処理対策協議会を県で設置していたとき、道路の渋滞対策や駐車場問題、会場周辺の交通対策について、調査

藤澤議員＝三、恐竜エキスポの交通、駐車場対策について。

市長＝三、恐竜エキスポの交通、駐車場対策について。

藤澤議員＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

市長＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

藤澤議員＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

市長＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

藤澤議員＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

市長＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

藤澤議員＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

市長＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

藤澤議員＝三、恐竜エキspoの交通、駐車場対策について。

文化庁をはじめ専門のかたからも高い評価を得ている。勝山の地名の起こうとなつた村岡山を核にした地域づくりをすすめにくためにも、早急に対応していきたい。

市民福祉部長＝二の④、関係機

会と協議、検討していきたい。

市民福祉部長＝二の⑤、「ごみスリムスリム運動」とタイアップするなどの方法も考慮して、連携し、廃棄物の減量化に取り組んでいきたい。

市民福祉部長＝二の⑥、産業廃棄物を指導する県と協議、検討

するべきに検討したい。

市民福祉部長＝二の⑦、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑧、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑨、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑩、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑪、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑫、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑬、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑭、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑮、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑯、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑰、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑱、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

市長公室長＝二の⑲、「ごみ対策について」は緊急課題であり、全

設置できなかつた。

市民福祉部長＝二の⑳、「市町村が設置する施設については、県

への届け出制になつており、最

終処分場及び一定規模以上の焼却施設については届け出の前に生活環境調査の結果等の縦覧を

する必要がある。

市民福祉部長＝二の㉑、「九、十

年度では設置できなかつた。婦人会や消費者団体連絡会などと連携し、廃棄物の減量化に取り組んでいきたい。

市民福祉部長＝二の㉒、「九、十

年度では設置できなかつた。婦

人会や消費者団体連絡会などと連携し、廃棄物の減量化に取り組んでいきたい。

市民福祉部長＝二の㉓、「九、十

年度では設置できなかつた。婦

人会や消費者団体連絡会などと連携し、廃棄物の減量化に取り組んでいきたい。

市民福祉部長＝二の㉔、「九、十

年度では設置できなかつた。婦

人会や消費者団体連絡会などと連携し、廃棄物の減量化に取り組んでいきたい。

市民福祉部長＝二の㉕、「九、十

年度では設置できなかつた。婦

人会や消費者団体連絡会などと連携し、廃棄物の減量化に取り組んでいきたい。

対策について。

市長＝四、有効求人倍率が一月に〇・三三倍になるなど、雇用情勢は最悪の状況にある。新しい産業の創設あるいは新分野への進出については、県の支援策を利用する企業等があれば相談に応じていきたい。

手塚議員＝五、恐竜エキスポに関連して次の点を問う。

①財政計画について。

②広報計画について。

③県立博物館の使用料について。

企画課長＝五の①、総事業費は四十億円で、会場建設費に十六億四千五百万円、行催事費に三十六六千万円、そのほか広報費、サブ会場費、事務局経費等となる。

企画課長＝五の②、県の実行委員会で、広丘塔の設置や、ポスター等の印刷、マスメディアの活用などが予定されている。市としても、観光ビデオの制作やパンフレットの作成など、独自の広報もすすめていきたい。

企画課長＝五の③、博物館の敷地は、条例に基づいて土地使用料を免除している。上下水道の負担金や使用料については、使用者である博物館に支払っていただくこととしている。

企画課長＝五の④、文化財保護委員会で、広丘塔の設置や、ポスター等の印刷、マスメディアの活用などが予定されている。市としても、観光ビデオの制作やパンフレットの作成など、独自の広報もすすめていきたい。

企画課長＝五の⑤、博物館の敷地は、条例に基づいて土地使用料を免除している。上下水道の負担金や使用料については、使用者である博物館に支払っていただくこととしている。

人にやさしいまちづくりについて

小林喜仁議員

小林議員＝一、行財政の中長期展望と事業の見直しについて。

市長＝一、次期総合振興計画を策定するに当たっては、徹底した行政改革を推進し、経費支出の効率化に徹するとともに、各種事業についても総合的な観点から検討を行っていきたい。

小林議員＝二、恐竜エキスポと商店街の活性化について。

商工観光課長＝二、元禄線における恐竜モニュメントを活用した、街路のイメージアップ事業を検討している。一年前イベントを中心商店街周辺で実施したいと考えている。

小林議員＝三、人にやさしいまちづくりに関連して次の点を問う。

①人にやさしいまちづくり事業について。

②健康福祉センターの建設について。

③福祉の森構想について。

④バリアフリー化の推進について。

⑤福祉事務所長＝三の①、二月に

協議会」を設置した。ニーズ調査を行い、総合計画の策定作業等を行う予定である。市役所等の解体工事が、十一年度中展望と事業の見直しについて。市長＝一、次期総合振興計画を策定するに当たっては、徹底した行政改革を推進し、経費支出の効率化に徹するとともに、各種事業についても総合的な観点から検討を行っていきたい。

小林議員＝三の③、今春には知的障害者の入所授産施設が完成する予定で、徐々にではあるがすすんでいる。

福祉事務所長＝三の④、民間施設業者にも、施設のバリアフリー化について要請していく。

小林議員＝四、男女共生について。

福祉事務所長＝三の④、民間施設業者にも、施設のバリアフリー化について要請していく。

小林議員＝四、男女共生について。

小林議員＝五、男女共生について。

ごみの広域での対応について

安居久繁議員

安居議員＝一、ごみ問題に関する点を問う。

①部課長の対応について。

②ごみが百トンに達しなかつた場合の広域の対応について。

市民福祉部長＝一の①、部課長

それぞれ、二月中旬以降の説明

市長＝四、女性の社会参画を図るためにも、女性ネットワークと連携を密にして意識の高揚と啓発を図っていきたい。

小林議員＝五、男女共生について。

一ヵ所の追加と一時停止標識の設置する。ニーズ調査を行い、総合計画の策定作業等を行う予定である。市役所等の解体工事が、十一年度中展望と事業の見直しについて。市長＝一、次期総合振興計画を策定するに当たっては、徹底した行政改革を推進し、経費支出の効率化に徹するとともに、各種事業についても総合的な観点から検討を行っていきたい。

小林議員＝三の③、今春には知的障害者の入所授産施設が完成する予定で、徐々にではあるがすすんでいる。

福祉事務所長＝三の④、民間施設業者にも、施設のバリアフリー化について要請していく。

小林議員＝四、男女共生について。

小林議員＝五、男女共生について。

へき地保育所について

野尻佐太郎議員

所の定員不足の対応について。

市長＝一、園児、保母、父母そ

れぞれの立場で、園を越えた交

流活動もますます必要になると

思ふ。より幅の広い情報収集や、

保母研修等が容易にできるよう

なシステムづくりを考えていき

たい。みなさんの意見をじゅう

ぶん聞きながら、必ずしも枠に

とらわれることなく、地域性を

重んじ、行政間の連携をとつて

いく。

助金の増額について。

野尻議員＝二、生ごみ処理器補

制で取り組んでいく。

市民福祉部長＝二、現在まで、

企画課長＝二の①、事業につい

ては担当課で予算化し、全庁体

約百四十件の申請があつた。購入価格は平均で約七万六千円で、補助金の平均は三万六千円である。県内においても四万円の補助限度額は一番高く設定されている。今のところ、補助率、補助額とも現状のままお願いしたい。ごみステーション設置補助については、十一年度予算の中で若干増額を予定している。

事業別評価

システムについて

岩見寿信議員

岩見議員は新年度予算に関連して次の点を問う。

①国との整合性について。

②事業別評価システムと行政審査制度について。

市長は①、創意と工夫の中

で事務事業を見直し、特殊財政需要にも対処しつつ、新たな施

策や地域の特性を生かした政策

にも配慮した、市民福祉向上のための予算となるよう努めたい。

市長は②、手法の確立など、一定の影響効果を認識できるま

でにはある程度の期間が必要で

あると考える。審査制度につい

ては情報公開条例を制定し、先進自治体の制度などを参考に検討したい。

岩見議員は、環境行政に関する次の点を問う。

①市民の立場に立つたりサイクルについて。

②電磁波による影響について。

市民福祉部長は①、おおむね理解を賜ったものと思って、市民の協力を感謝している。

市民福祉部長は②、携帯電話の中継基地などの建設の際の市の関わりかたについて、今後じゅうぶん調査し、関係機関とも協議していきたい。

岩見議員は、福祉行政に関連して次の点を問う。

①介護保険料の設定について。

②介護保健のサービス水準の確保について。

③知的障害者授産施設への対処について。

岩見議員は①、確定した数字が示せる時期は、秋ごろになるのではないかと思われる。

来年二月ごろには年金保険者に特別徴収の額をお知らせする必要がある。

福祉事務所長は②、介護保健の審査には生活実態は考慮されない。地域全体で支えることも今後の課題であると考えている。旧措置者は五年間の移行措置が適用される。

福祉事務所長は③、九頭竜ワークショップ内に完成する施

設には、市としての補助金を三

カ年に分けて支出する。通所型施設については、近隣の類似施設と共に存共栄が図れるよう市としても指導していきたい。

岩見議員は④、教育行政について。

①養護学校の誘致について。

②多人数の学級編成について。

③環境教育の充実について。

児童生徒が養護学校に通学している。県教育委員会の指導、支援をお願いしていきたい。

教育長は④、市独自の教員配置は困難である。教員配置の適正化を考慮するなどして、四

十人学級だからこそできるメリットを生かすよう努力していく。

教育長は⑤、環境問題を解決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視点をもつよう支援していく。

教育長は⑥、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑦、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑧、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑨、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑩、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑪、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑫、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑬、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑭、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑮、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

教育長は⑯、四の③、環境問題を解

決するには、積極的な環境教育が必要である。教育委員会は、各学校が環境問題に取り組む視

点をもつよう支援していく。

市民福祉部長は①、短期間にで設置できることから小型焼却炉により対応していきたい。地元住民の理解を得ながら早期に設置していきたい。

市民福祉部長は②、一基の

ディスポーザキッチン排水処理システム 設置の留意点

ディスポーザキッチン排水処理システムは、生ごみを粉碎し、排水処理槽で分解して、下水道に流すシステムです。

ただし、以下の条件を満たさない場合は設置することができません。設置するとときは必ず下水道課にお問い合わせください。

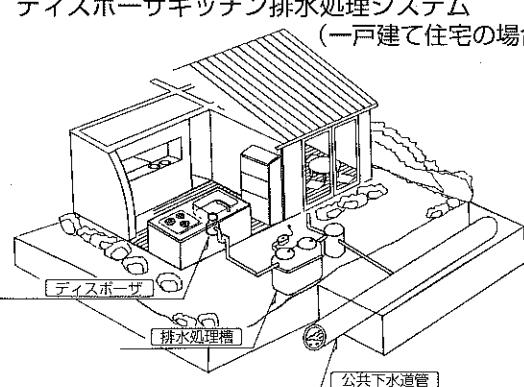
詳しくは、88-1111-1内線333、3334番

（詳しくは、下水道課にお問い合わせください）

詳しく述べて、

詳しくは、88-1111-1内線333、3334番

（詳しくは、下水道課にお問い合わせください）



分別収集

ご協力ありがとうございます

リサイクル社会形成へ さらなるご理解を

市では当面、県内の複数の自治体と、民間処理施設にごみ処理を委託することになります。これと並行して、市内に複数の小型処理施設の設置をすすめ、広域圏（勝山、大野、和泉）の施設が完成するまでの間、独自で処理をする予定です。また、広域圏の施設建設に向け、現在、関係市村と協力して取り組んでいます。

ごみの減量化とリサイクルを目指して三月から実施している「ごみの分別方法の変更」により、ごみの量がかなり減少しました。しかし、三月までの時点では、一部で分別ができていない

ものも見受けられ、四月上旬に再度市職員がステーションに立って分別のお願いをしました。

ごみ処理を委託している自治体ではすでに、徹底した分別収集によるごみ処理を行っています。

ごみを減量し、リサイクル社会を形成するためには、市民の皆さん一人ひとりの協力がなければ実現することはできません。さらなるご協力をお願ひします。

Q 分別が守られていない場合は、どうするのですか。

A 明らかに守られないものは、取り残していくことは、取り残してしまいます。必ず分別を守つてください。

Q 名前が書いてない「燃やせるごみ袋」はどうするのですか。

A 名前が書いてないものは、取り残していくままです。自分の出すごみに責任をもつ意味からも、必ず名前を書いてください。

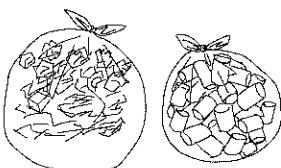
Q 「燃やせるごみ」以外のごみは、何に入れて出したらいいのですか。

A 「燃やせるごみ」は指定の袋がありますが、それ以外のものは指定されませんので、適当な袋に入れてください。

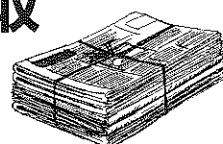
お願い

5月3日から5日は、燃やせるごみの収集は行いません。

ご協力ください。



古紙等資源回収 補助金を増額



市では、古紙等の集団回収をさらに積極的に推進するため、回収団体や業者に対して交付する補助金を増額しました。これまででも補助金を交付していましたが、平成11年1月1日以降に実施した団体から適用します。

学校や子ども会、婦人会、壮年会、老人会などの各種団体や、各区及び町内会など、できるだけ多くの団体で資源回収に取り組んでいただきますようお願いします。また、市民の皆さんも、資源回収の際には積極的に古紙等を出していただきましようご協力ください。

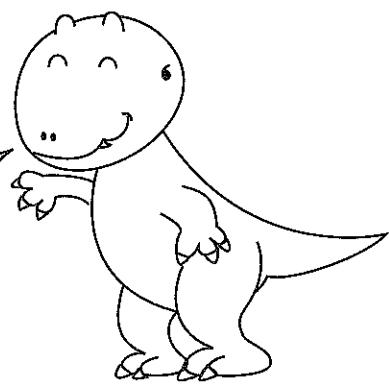
【補助金額】

- ・回収団体=1kgにつき6円
- ・回収業者=1kgにつき4円

【補助対象品目】

新聞、雑誌、広告その他の紙、牛乳パック、段ボール、古衣類

チヤマゴンの リサイクル ひとつくち メモ



必ずキャップを取りはずしてから、容器の中にお湯をいれて振ると、ある程度きれいになるよ。



マコネーズやケチャップの容器の洗いかた

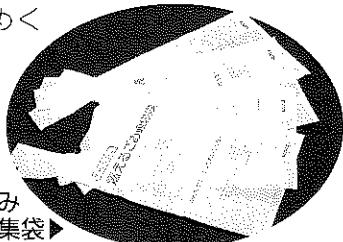


熱を加えるとラベルが取れやすくなるから、アイロンなどで温めたり、お湯につけたりするといいよ。はがしたラベルは、「燃やせないごみ」に出してね。

特小サイズの 燃やせるごみ袋

を作りました

生ごみや紙おむつ、生理用品などを入れるために「燃やせるごみ袋」の特小サイズを作りました。見本として1袋(20枚入り)を各家庭に配布しましたので、ご利用ください。市内の小売店で販売しますので、お買い求めください。



燃えるごみ
収集袋▶

分かれば資源

黒せれば「J」

お願い

「ごみステーション」は地域の人たちのものです。自分ごみは自分の地区的のステーションに出して下さい。ほかの地域の人に迷惑をかけなさないように。

ごみの出しかた Q &

リサイクルにご協力を

Q 一部の紙製パック(日本酒紙パック等)に銀紙などがはらされているのですが、どうすればよいのですか。

A 再生できない紙なので、「燃やせないごみ」に分類して下さい。

Q シャンプー容器などのラベルもはがさなくてはいけませんか。



A 「燃やせない」と「ペットボトル」ははがしていますが、「その他のプラスチック容器」については、はがさなくても結構です。

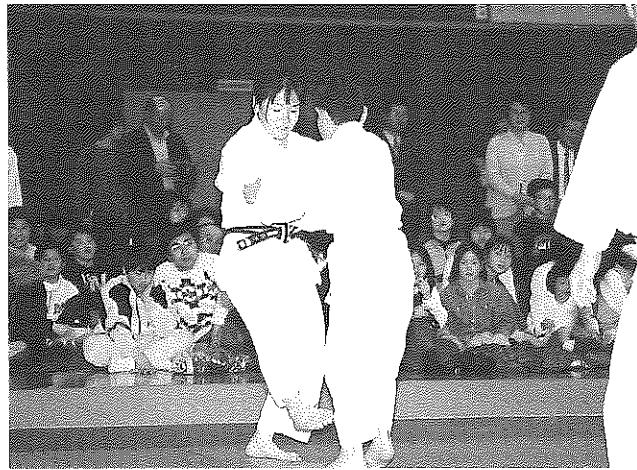
Q 生ごみを出してはいけないと聞きました。生ごみ处理器などで処理をしていたくように協力をお願ひしますが、絶対に購入しなければならないものではありません。生ごみを出すときには、「しゃぶしゃぶ水切りをして「燃やせないごみ」に出してください。

A 「燃やせないごみ」で検討している。実際の排出量をもとに、「ごみの回収・処理体制を決定したいと考えています。決まりましたら、市広報やチラシなどでお知らせする予定です。

Q 分別方法が変わつて「燃やせないごみ」が増えてしました。「その他の燃やせないごみ」の収集回数を増やしてほしいのですが。



HOT 話題



メダリスト “ヤワラちゃん”に指南

4月1日、市営体育館でアトランタオリンピック銀メダリストの“ヤワラちゃん”こと田村亮子選手の教育講演会が行われました。柔道を始めたきっかけから、高校時代の練習づけの日々、そしてアトランタやシドニーオリンピックのことについて、エピソードを交えて話しました。田村選手が柔道を通して学んだのは、目標を立てることと、人の話を聞くことだそうです。

その後の実技指導では、背負い投げの実演のほか、柔道を習っている子どもたちと組み合って指導する時間も設けられました。田村選手と組んだ荒土小学校4年生の前沢直也君（9）は、「うれしかった。両方の足に技をかけられ、びっくりした。」勝山高校2年生の石川由希子さん（16）は、「すごくうれしい。勉強になった。」とメダリストとの練習に感動した様子でした。田村選手の技や指導する姿を見て、会場に集まつた約700人の観客は、「やはり世界の技は違う」など驚きの声を上げ、さかんに拍手を送っていました。



地域経済の活性化へ 地域振興券を交付

個人消費の喚起と地域経済の活性化策として実施される地域振興券の交付が、3月13日、市内各公民館などで行われました。今回対象となったのは、15歳以下の子どもまたは、老齢福祉年金等を受けている65歳以上のかたがいる世帯（1月1日現在）で、約8,100人です。交付の初日となったこの日は、朝からたくさんの人が会場に訪れ、係員の案内に従って交付手続きをしていました。

振興券を受け取った人は、「子どもの入学準備に使いたい」、「これを機会に何かまとまとものを買いたい」と、それぞれの計画を立てていました。

振興券の利用期限は9月13日までになっています。また、交付対象者でまだ振興券を受け取っていないかたは、お早めに福祉事務所にお越しください。

チャマゴンに
ガールフレンドが誕生
かわいい名前をつけてね

このたび、チャマゴンの原作者である「ヒサクニヒコ」さんに依頼して、「チャマゴンのガールフレンド」のキャラクターを作成していただきました。



勝山市では、このキャラクターの名前を募集しています。みなさんで、かわいい名前を考えてください。

名前が採用されたかたには、記念品等を差し上げます。ただし、当選者が多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

応募方法 官製はがき1枚に1つの名前を書いてください。ひとり何点でも応募できます。

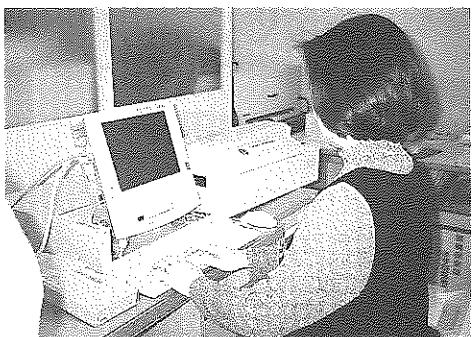
はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を忘れずに記入してください。

応募締切 6月10日（木）

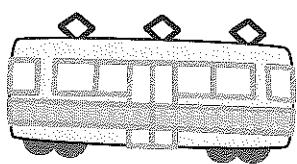
応募先 市恐竜工キスボふくい2000推進室
(〒911-8051 内線418番)

点訳システムを整備

より早く点訳可能に



市では平成十年度まで
市広報などの点訳作業が
かどり、目の見えないかた
により早く情報を届けで
きるようになりました。



▲デイサービスセンターで体操する利用者(さつき苑)

・介護している家族の負担を軽減するため、家族介護者教室を開いています。
・楽しみながら健康を維持できるように、カラオケや手芸などのレクリエーション企画を行っています。
・リフトバスで送迎し、デイサービスセンターで日帰り入浴や食事などのサービスを行っています。

【問合先】
福祉事務所高齢者対策係
(☎内線507、520番)

未来に残そう京福電車⑬

恐竜電車勢ぞろい



声原まつり&蓮如忌ツアーパー

参加者募集

数々の歴史が今に残る
吉崎御坊へ

とき▶4月29日(祝)

出発▶勝山駅8時3分

参加費▶おとな 4,500円
子ども 3,000円

定員▶先着 45人

問合先▶京福越前線

活性化協議会
(0120-512377)

三月十五日、漫画家ヒサクニヒコさんデザインの「パノラマ恐竜電車」が福井駅でお披露目しました。この日は、これまでにすでに製作された「骨格電車」、

市では平成十一年度も恐竜電車を新たに三両(一両は更新)製作する予定です。これらの車両を生かして、恐竜エキスポのPRと京福電車の利用促進につなげていきます。

「チャマゴン号」、「恐竜号」も勢ぞろいし、勝山市と福井市の保育園児ら約八十人が見守る中、恐竜エキスポの五百日前を祝うセレモニーが行われました。

デイサービスの 地区割りを 変更

在宅サービスの充実を図るために、鶯巣苑に併設された「勝山北部デイサービスセンター」が四月から業務を開始しました。これにともない、市内のデイサービスセンターは四ヵ所となり、デイサービスの地区割りを次のように変更します。

また、これまでサービスを受けることができるのは月三~四回でしたが、対象者のかたの身体状況と必要度にあわせた利用が可能になりました。

デイサービスについて

【内容】

・身体障害者
・概ね65歳以上の虚弱な方

●さくら荘デイサービスセンター ☎83-1333

北谷町、野向町、村岡地区、芳野町

●デイサービスセンター九頭竜 ☎87-3003

平泉寺町、元町、立川町、本町、猪野瀬地区(片瀬、片瀬町を除く)

●さつき苑デイサービスセンター ☎87-7711

片瀬、片瀬町、遅羽町、旭町、昭和町、栄町

●勝山北部デイサービスセンター ☎89-3390

北郷町、荒土町、鹿谷町

【デイサービスセンターと地区割り】

平成11年4月1日から 老人保健医療受給者の皆さんの 診療に関する一部負担金の額が次のとおり 変更になりました。



●外来の場合●

1日につき500円→1日につき530円

ただし、同一の医療機関に1ヶ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。（薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます。）総合病院で内科などと歯科がある場合も、歯科は別にお支払いいただきます。

●入院の場合●

1日につき1,100円→1日につき1,200円

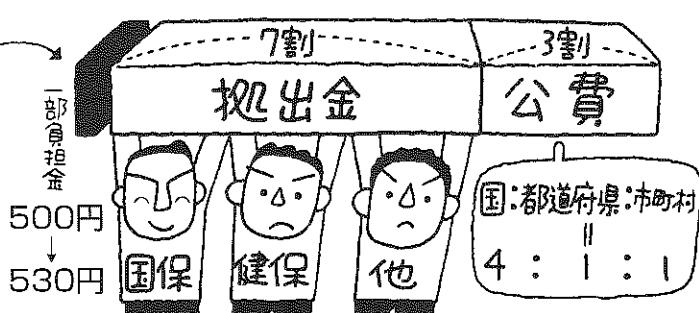
- (1) 住民税非課税の世帯に属するかたなどで、老齢福祉年金を受給しているかたについては
→1日につき500円に減額されます（手続きに必要なもの…老齢福祉年金証書）
- (2) 住民税非課税の世帯に属するかたなどについては
→1ヶ月の負担上限が35,400円に減額されます。

* (1) (2) についての所定の用紙は、市保健衛生課国民健康保険係にあります。

老人医療費の負担はどうなっているの？



老人医療費の費用負担



(注) 介護に重点をおく医療の場合（老人保健施設等）は、拠出金:公費=1:1の割合で負担しています。

○交通事故等にあつたとき
勤め先の変更などによって、現在加入している健康保険の種類や記号・番号に異動が生じたときは、速やかに、保健衛生課国民健康保険係へ届け出をしてください。

○交通事故等にあつたとき

交通事故など第三者から傷害を受け、老人保健を使って医療機関で診察を受けた場合は、すぐに警察に届け出ると同時に、保健衛生課国民健康保険係にも、必ず届け出をお願いします。

健康手帳を
活用しましょう

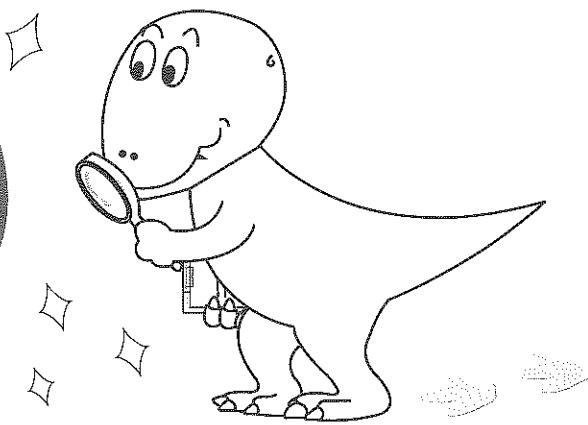


健康手帳は、あなたの健康に関する記録帳です。健康診断の結果や健康相談をしたときにはその内容などをメモしておきましょう。
また、医療機関の記録欄には、医師や薬剤師に診療の内容や処方薬を記入してもらいましょう。

こんな時は届け出を

○加入している健康保険が
変更になつたとき

老人医療に関する相談は
保健衛生課国民健康保険係まで
(内線261・266番)



労働保険の申告・

納付は5月20日まで

雇用保険課(☎0776-20-0390)

労働保険課
問合先(☎0776-22-5090)
情報

対象者△県内在住の休職中のかたを対象に、低利の貸付制度を創設しましたので、ご利用ください。
対象者△県内在住の休職中のかたで、県内の公共職業安定所に求職票を提出し求職活動をしているかた

使途・限度額△技能・資格の取得、医療資金、教育資金などの生活安定のために必要な資金として50万円（無担保）
貸付利率△年1・9%

※ただし県労働者信用基金協会の保証料0・8%が必要です。
返済期間△4年以内（内据え置き期間1年以内）
問合先△県労政技能課(☎0776-20-103888)

FAX番号△0776-22-6
主な情報提供内容△登記所・不動産登記・商業登記に関する

**休職中のかたを応援します
緊急求職者支援資金貸付金**

県商工労働部労政技能課

○多田記念大野有終会館△4月22日（木）、23日（金）午前9時30分～午後4時

労働保険（雇用・労災）の申告・納付は5月20日（木）までです。
また、労働保険料申告書の集合受け付け会場を次のように設けますので、ご利用ください。

○奥越地域地場産業振興センタ

ー△4月21日（水）午前9時30分～午後4時



登記インフォメーション サービスを始めました

福井地方法務局

法務省では「アックス」による「登記インフォメーションサービス」を始めました。登記所の管轄や不動産登記手続きなど定期的なことについて、24時間情報提供を行っていますので、いつでもご利用ください。

主な情報提供内容△登記所・不動産登記・商業登記に関する

求人情報

(3月18日現在)

No.	職種	求人数	年齢(才)	賃金(円)	事業所・勤務地
1	製材作業員	2人	40才以下	138,000～161,000	勝山市国産材興業協同組合 170字奥山1-1
2	看護補助	4人	18～50	101,000～145,000	医療法人 深谷病院 元町1丁目
3	葬祭業	2人	50才以下	160,000～460,000	(株)ライフ 立川町2丁目
4	整経準備 ・整経工	1人	18～50	120,000～228,800	(有)山形ニット工場 滝波町1丁目
5	栄養士	1人	30～40	180,800	九頭竜ワークショップ 平泉寺町岩ヶ野
6	清掃員	10人	20～65	120,000～130,000	㈲メンテナンスカムラ 長山町2丁目
7	営業員	1人	20～45	130,000～150,000	松山建設(株) 荒土町別所
8	看護婦・士 (正・准)	1人	18～45	166,000～176,000	わがれこども内科クリニック 猪野
9	現場事務 及び生産	1人	18～35	120,000～130,000	(株)オービー・エス 長山町1丁目
10	縫製 オペレーター	2人	18～50	121,440～138,000	(有)アトリエケイ 郡町2丁目

くわしくはハローワーク勝山(☎88-1286)へ ※賃金は税込の金額です

《問合先》消費者センター(企画課内)(☎内線233番)

一定面積以上の土地

取り扱いは届け出を

開発課 (内線494番)

国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引をする場合には届け出が必要です。届け出には、契約を締結した日から起算して2週間以内に、土地の取得者が土地の所存する市町村に届け出なければなりません。

届け出にもとづいて土地利用目的が適正かどうか審査します。不適切な場合は、利用目的の変更を勧告する)ことがあります。勧告に従わない場合には、内容などが公表される)ことがあります。

届け出の面積要件

市街化区域
=2,000m以上
を除く都市計画区域
=5,000m以上

都市計画区域以外の区域
=10,000m以上

飲料水水質検査受付日を

第2・4木曜日に変更

奥越保健所勝山保健部

飲料水水質検査の受付日が、4月1日から次のように変更しました。

受付日▽第2・4木曜日

午前9時～11時
※採水容器を渡しますので、事前に連絡してください。
受付・問合先▽奥越保健所勝山保健部 (88-0350)

下水道指定工事店制度が変わりました

下水道課 (内線333番)

下水道指定工事店制度が改正され、4月1日から工事店に指定される要件が変わりました。主な改正点▽「市内に営業に適する店舗を有する」と「↓「福井県内に営業所があること」

新しい保育料軽減策を実施

福祉事務所 (内線504番)

市では、少子化に歯止めをかけるため、新しく保育料の軽減策を設けました。さひだ、長引く景気低迷を考慮して、平成11年度保育料の月額は据え置くことになりました。なお、従来の保育料軽減策は今年も継続します。

☆第3子以降3歳未満児の保育料を10分の1とする。

☆3人以上同時入園の場合、最も保育料の低い児童から順に、全額、半額、無料とする。

【主な保育料の軽減策】
★第3子以降の3歳以上児の保育料を半額にする。(※新軽減

『保育士』に名称がかわりました

昨年の児童福祉法施行令の改正によって、「保母」から「保育士」に名称が改められました。

社会保険庁が移転新築している社会保険勝山病院の名称が

【案内】
「福井社会保険病院」を一般公開します

新住所▽長山町2丁目6-21
開院日▽5月6日(木)
88-0350)

この新病院の施設を、オーブン前に一般公開します。
ととき▽4月29日(木・祝)午前9時～正午

保育料月額表 (平成11年4月以降)

階層区分	定義		3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による非保護世帯 (単給世帯を含む。)		円0	円0
第2	a	前年度分の市民税非課税の母子父子世帯等の世帯	0	0
	b	第2a階層を除き、前年度分の市民税非課税の世帯	(2,500) 5,000	(1,500) 3,000
第3	a	前年度分の市民税のうち均等割のみ課税世帯(所得割非課税世帯)	(5,500) 11,000	(4,500) 9,000
	b	前年度分の市民税のうち所得割課税額がある世帯	(8,000) 16,000	(6,500) 13,000
第4	a	17,000円未満	(10,500) 21,000	(9,000) 18,000
	b	17,000円以上 80,000円未満	(13,750) 27,500	(12,500) 25,000
第5	a	80,000円以上 140,000円未満	(18,500) 37,000	(15,000) 30,000
	b	140,000円以上 200,000円未満	(22,250) 44,500	(15,000) 30,000
第6	a	200,000円以上 510,000円未満	(24,100) 48,200	(15,250) 30,500
	b	510,000円以上	(25,500) 51,000	(15,500) 31,000

忘れないで 狂犬病の予防注射

次の日程で飼犬の登録と狂犬病予防注射を追加実施します。
忘れずに受けましょう。

保健衛生課（☎内線264番）

月日	実施場所	時間
5月11日（火）	遅羽農村生活環境改善センター前	9:00~9:20
	平泉寺公民館前	9:40~10:00
	猪野瀬公民館前	10:10~10:30
	村岡公民館横	10:40~11:10
	勝山市民会館横	11:20~12:00
5月12日（水）	野向公民館前	13:00~13:20
	荒土公民館前	13:30~13:50
	北郷公民館前	14:00~14:20
	鹿谷公民館前	14:30~14:50
	奥越保健所勝山保健部前	15:00~15:30

料金▽一頭 2,850円
(内訳)
注射済票交付手数料550円
予防注射料金 2,300円
※未登録犬については登録手
数料3,000円が加算され
ます。

持ち物▽印鑑、愛犬手帳、料金

○放し飼いはやめましょう
○犬を捨てるのはやめましょう
○ふんの後始末をしましょう
犬の正しい飼いかた
募集対象▽市在住で健康なか
た。年齢性別は問いません。
そのほか▽応募者には研修を行
います。

勝山観光協会では、勝山を訪
れた観光客の案内をする観光力
イドボランティアとして活動し
ていただけ、市民のかたを募集
しています。
活動内容▽平泉寺周辺と市内
で、勝山の歴史や文化、産業
を紹介。

募
集

観光ガイド ボランティア

昨年度の活動報告を行います
ので、興味のあるかたはお越し
ください。

とき▽4月22日（木）午後7時から

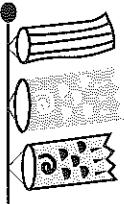
ところ▽市民会館 第一研修室

鯉のぼりを大空に泳がせよう

商工観光課（☎内線272番）

家に眠っている鯉のぼりをもう一度大空に泳
がせてみませんか。市では、毎年皆さんの家庭
で使わなくなった鯉のぼりを募集しています。

この事業は、平成3年から実施しているもの
で、新緑の弁天河原の川幅いっぱいにカラフル
な鯉が泳ぎます。集まった鯉のぼりは毎年使用
し、市で保管します。ご協力ください。



食生活改善推進員 養成講座受講生

保健衛生課（☎内線263番）

市では、栄養・運動・休養指
導指針を基本に、必要な知識を
研究する食生活改善推進員養成

- 20才になったとき（第二号被保
険者は除く）
（二号被保険者）になったとき
○会社を退職し、自由業者（第
一號被保険者）になったとき
○結婚して配偶者（第一号被保
険者）に扶養されるようにな
ったとき

就職、結婚、退職などによ
て、国民年金加入者の種別
(※)が変わることがあります。
自分自身の年金を確かなものと
するために、次のような人生の
節目には、必ず届け出をしまし
ょ。

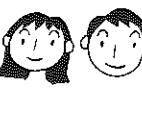
- 第二号被保険者の配偶者（第
二号被保険者）が会社を退
職・転職したとき

人生の節目、節目にせ 国民年金へ届け出を

市民課年金係（☎内線245番）

年齢の切り替えのため、平成
10年4月から平成11年3月まで

の保険料は、4月30日を過ぎる
と、市が発行した納付書では納
めることができなくなります。
5月以降に納める場合は、平成
10年度分は過年度分となるの
で、社会保険事務所が発行した
納付書で納めてください。



※国民年金 加入者の種別

- ① 第一号被保険者
　　=自営業、自由業、無
職の人、学生など
- ② 第二号被保険者
　　=厚生年金や共済組合
　　の加入者
- ③ 第三号被保険者
　　=第一号被保険者に扶
　　養されている配偶者

年度の切り替えのため、平成
10年4月から平成11年3月まで
の保険料は、4月30日を過ぎる
と、市が発行した納付書では納
めることができなくなります。
5月以降に納める場合は、平成
10年度分は過年度分となるの
で、社会保険事務所が発行した
納付書で納めてください。

国民年金加入者の皆さん、國
民年金保険料の納め忘れがな
いが、今一度お確かめください。

講座を開催します。
講座日程▽5月5日～11日まで計12
回実施します。

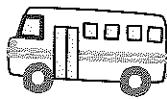
対象▽養成講座を受講でき、
申込締切▽4月23日（金）

受講後、食生活改善推進員と
してボランティア活動をして
いただけるかた

県政バス教室

暮らしと環境号

県庁報課県民相談室



とき△5月12日(水)
勝山市役所前に午前8時50分
までに集合、午前9時出発
(雨天時も実施)
コース△四季の森文化館・総合
グリーンセンター・内水面総
合センター・衛生研究所・環
境科学センター
対象△団体行動に支障のない
かた(16才未満は保護者同伴)
定員△勝山、大野市で44人。
(消印順ですが、初参加者を
優先します。)返信用ハガキ
またはFAXで通知します。

持ち物△昼食、水筒、筆記用具。
アルコール類の持ち込み不可
申込方法△住所、氏名、年齢、
電話(FAX)番号、出発日、
乗車地を明記
申込・問合先△往復ハガキ(一
人につき一枚)またはFAX
報課県民相談室(FAX07
76-20-10622、☎07
76-20-10221)へ。

日程△7月31日(土)~8月
10日(火)までの11日間
行き先△モスクワ、ドイツ
募集人員△33~63歳までの女性

【99国際婦人の船】
募集人員△一般団員(20~30歳)
30人、リーダー(31~40歳)
1人
負担金△一般団員16万円、リー
ダーアイ9万円

【99国際青年の船】
日程△7月31日(土)~8月
10日(火)までの11日間
行き先△モスクワ、ウズベキス
タン、フィンランド、ドイツ、
デンマーク
申込・問合先△往復ハガキ(一
人につき一枚)またはFAX
報課県民相談室(FAX07
76-20-10622、☎07
76-20-10221)へ。

募集人員△一般団員(18~32歳)
71人、指導者(33~40歳)5
人。
負担金△コースによって、一般
団員、指導者26万3,000
円△36万6,000円

とき△5月12日(水)
勝山市役所前に午前8時50分
までに集合、午前9時出発
(雨天時も実施)

【第20回近畿青年洋上大学】
日程△8月13日(金)~25日
(水)までの13日間
行き先△中国
募集人員△一般団員(20~30歳)
30人、リーダー(31~40歳)
1人
負担金△一般団員16万円、リー
ダーアイ9万円

応募資格△県内在住のかたなら
どなたでも(プロ、アマは問
いません)
サイン△四つ切もしくはワイド
四つ切

【第14回 海の祭典】
題材△福井の海の風景、人と
海のかかわりなど(未発表)
会場△福井県立美術館
申込締切△4月19日(日)

国際交流事業に 参加しませんか

生涯学習課(公内線482番)

負担金△33万7,000円
27人

時間△午後7時~9時
ところ△市営コート(2面)
対象△どなたでも
家族会員△5,000円

申込締切△4月19日(日)

「福井の海」写真
「コンクール作品」

とき△5月23日(日)
午前8時27分開始
ところ△芦原ゴルフクラブ
海岸
コース

費用△参加費△4,000円、
プレー代金△各自にて清算、
11年度会費△1,000円
(未納者)

競技方法△18ホールズストロー
クプレー、ダブルペリア方式

申込方法△官製はがきに住所、
氏名、生年月日、電話番号を

明記して、事務局まで。

申込締切△5月12日(水)必着。
先着80人。

申込・問合先△市ゴルフ協会事
務局 嶋田信雄(〒911-11
1-21-0806勝山市本町3-2-1
☎88-0034)

申込・問合先△市ゴルフ協会事
務局 嶋田信雄(〒911-11
1-21-0806勝山市本町3-2-1
☎88-003

4

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3		
4	5	6	7	(8)	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	(29)	30	

5

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2		(3)	(4)	(5)	6	7
9		10	11	12	(13)	14
16		17	18	19	20	21
23		24	25	26	27	28
30		29	31			

○は広報発行日、□は家庭の日、□は祝日又は振替休日。

献血

血

4/27 (火)

教育福祉会館 9:00~16:00

保健ガイド



赤ちゃんコーナー

●1歳半児健康診査

とき 5月7日(金) 13:00~14:00
ところ 教育福祉会館 娯楽室
対象 平成9年10月生まれ

●3歳児健康診査

とき 5月14日(金) 13:00~14:00
ところ 教育福祉会館 娯楽室
対象 平成8年4月生まれ

●母子クリニック

とき 5月21日(金) 13:00~14:00
ところ 教育福祉会館 娯楽室
対象 乳幼児
内容 身長体重測定
小児科医師及び保健婦による育児相談

●1~2カ月児子育て教室

とき 5月17日(月) 10:00~11:30

ところ 教育福祉会館 娯楽室

内容 子育てについてグループワーク・保健婦による講義

成人コーナー

●機能訓練事業 (毎週木曜日)

とき 4月15、22日・5月6、13日 13:30~15:00
ところ 教育福祉会館 身障者研修室

●健康体操教室 (毎週金曜日)

とき 4月16、23、30日・5月7、14日 9:00~10:00
ところ 教育福祉会館 娯楽室

●勝山成器断酒会例会 (第2・4日曜日)

とき 4月25日、5月9日 13:00~15:00
ところ 教育福祉会館 身障者研修室

定期相談

ご利用ください。

4/15~5/18 (相談無料)

相談名	とき	ところ	問合先
法律・年金・労務相談 (第1水曜日)	5/12(水) 9:00~13:00	教育福祉会館 身障者研修室	社会福祉協議会 ☎内線531番
社会保険相談	4/21(水) 10:00~15:00	勝山商工会館	市民課年金係 ☎内線254番
人権相談 (第2水曜日)	5/12(水) 13:30~15:30	教育福祉会館 1階応接室	秘書広報課広報係 ☎内線214番
人権・行政相談 (第3水曜日)	4/21(水)		
登記相談 (第3水曜日)	9:00~13:00	教育福祉会館 身障者研修室	総務課行政係 ☎内線222番
交通事故相談 (第3水曜日)	4/21(水) 10:00~15:00		総務課交通防災係 ☎内線227番
中小企業労務相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	奥越合同庁舎	奥越合同庁舎 ☎65-1280 内線252番
補聴器相談 (第1・3月曜日)	4/19(月) 5/17(月) 13:30~15:00	教育福祉会館 蘭の間	福祉事務所保護係 ☎内線503番

相談名	とき	ところ	問合先
一般健康相談	毎週木曜日 13:00~14:30		
老人・精神保健相談 (第1水曜日)※予約制	5/12(水) 14:00~15:00	奥越保健所 勝山保健部	奥越保健所 勝山保健部 ☎88-0359
エイズ相談 (第2・4月曜日) 血液検査実施	4/26(月) 5/10(月) 13:00~15:00		
婦人相談	4/16(金) (第3金曜日) 10:00~13:00		
児童相談	4/20(火) (第3火曜日) 10:00~16:00	教育福祉会館 福祉事務所	福祉事務所 (児童相談員) ☎内線508番
結婚相談	4/16(金) 5/7(金) 10:00~15:00	教育福祉会館 身障者研修室	社会福祉協議会 ☎内線531番
小・中・高校生と親の悩みごと相談 ※電話予約制	毎週月~金曜日 9:00~16:00	教育福祉会館 青少年室	青少年室 ☎内線509番
心配ごと相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00 夜間相談=水曜日 18:00~20:00	教育福祉会館 身障者研修室	社会福祉協議会 ☎内線531番

ヤングテレホン ☎88-1004 (直通) 9:00~16:00まで受付

勝山市役所 ☎88-1111代

毎月第3日曜日は家庭の日

推進
テーマ

4月

木や草花を

大切にし

美しい花を

咲かせよう



休日 祝日 救急当番医

診療時間は、9:00～17:00まで
4/18(日) わがれいこども内科クリニック ☎88-2415
4/25(日) 河北小児科医院 ☎88-1234
4/29(祝) 佐々木胃腸科外科医院 ☎87-2616
5/2(日) 芳野医院 ☎88-2005
5/3(祝) 深谷病院 ☎88-0011
5/4(休) 平泉病院 ☎88-0024
5/5(祝) 木下病院 ☎87-3333
5/9(日) 竹下病院 ☎88-0405
5/16(日) 坪川医院 ☎89-1035
問合先 消防署 (☎88-0400)



火災発生の問合せ

☎88-5100 (テープ吹き込み)



交通事故 発生状況

件数内訳 平成11年3月末 前年比	
総件数	181件 (+36件)
・人身事故	32件 (+1件)
死者	2人 (+1人)
傷者	38人 (-6件)
・物損事故	149件 (+35件)



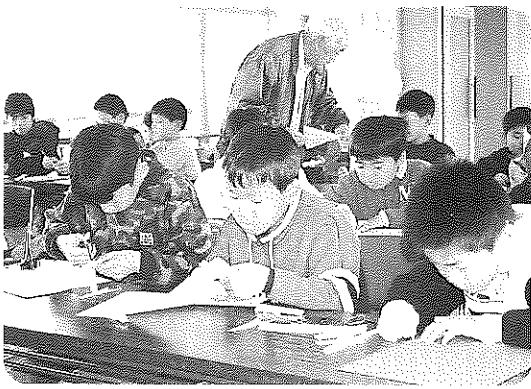
4月の納税

固定資産税 1期・全納
軽自動車税 全期
納期 4月30日(金)
○口座振替日 4月26日(月)



人 □

男 14,143人 (前月比-20人)
女 15,256人 (前月比-8人)
合計 29,399人 (前月比-28人)
世帯数 7,992世帯 (前月比+3世帯)
(3月1日現在)



まちの
ひとこき

手作りのおもちゃで遊ぼう

（4月13日）市民会館で「手作りがんく教室」が開かれ、勝山地区の小学生三十人が参加しました。勝山公民館が主催するこの教室は今年で三回目で、細野孝一さんが毎年講師を務めています。今回は、昔の遊びを今の子どもたちに知つてもらうようと、鉛筆を使った野球ゲームとロケット作りが行われました。

ロケットは、わりばしにつばさとなる紙を挟んで作ります。子どもたちは、つばさの形やおもりの付けかたを変えてみるなど、いろいろ工夫を凝らしていました。そして、細野さんにうまく飛ばすコツを手ほどきしてもらい、小さなゴムでもロケットが勢いよく飛び出すのを見て驚いていました。

参加した子どもたちは、ふだんはテレビゲームで遊ぶことが多く、はさみを使って遊び道具を作ることとはあまりないそうです。身近な材料で遊べるとあって、また作ってみたいと話していました。

4月12日～16日

水難防止キャンペーン



農業用水路に
ご注意ください！

用水路や排水路、ため池に転落すると死亡事故につながるおそれがあります。注意してください。特に、子どもたちにひとりでは近づかないよう、指導をお願いします。



この広報紙は再生紙を使用しております

▼背中に大きなかばんをしようと登校する、ぴかぴかの一年生の姿を見ていると、私たちも元気になるような気がします。トレーデマークは交通安全の“黄色い帽子”。▼ここ最近、県内で交通事故事故が多く発しています。また、高齢者や女性ドライバーが事故を起こすケースが多く、警察では特に注意を呼びかけています。現代社会にはなくはない自動車には、使い方を誤ると走る凶器も、使い方を誤ると死んでしまうことがあります。子どもたちを交通事故から守るためにも、くれぐれも安全運転に心がけてください。

編集後記